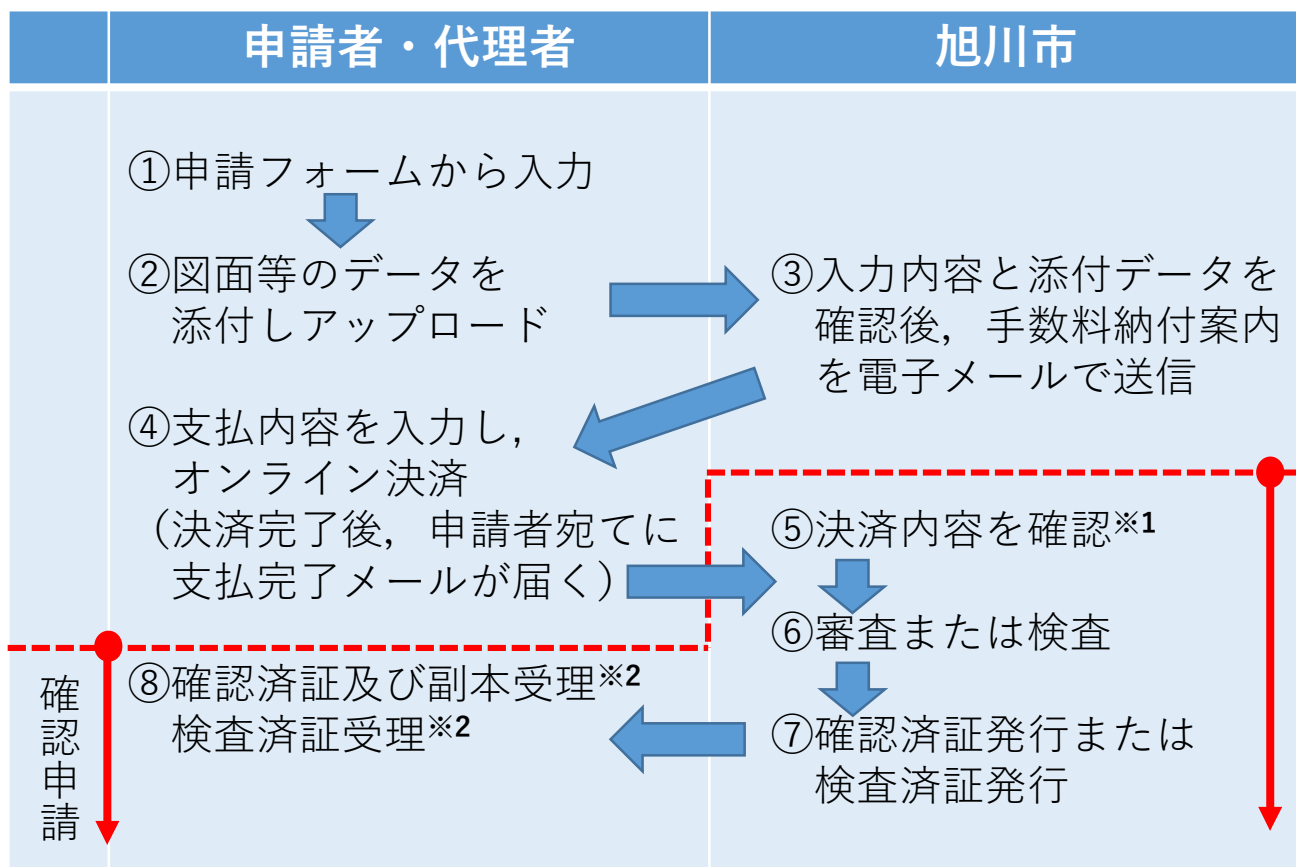


○オンライン申請の流れ

(確認申請、計画変更確認申請、完了検査申請 関係)

- ・確認申請（建築基準法第6条第1項第1~3号建築物を除く）
- ・計画変更確認申請（確認申請をオンライン申請したものに限り）
- ・完了検査申請（確認申請、計画変更確認申請をオンライン申請したものに限り）

※ いずれも申請データが電子化されたものに限り



※ 1 ・旭川市が決済内容を確認した日が申請日となります。
【例】 4月1日(土曜日)にオンライン決済した場合
 職員が確認するのが翌開庁日になるため、4月3日
 (月曜日)が申請日となります。

・受付状況は支払完了メール内のURLから確認可能です。

※ 2 ・確認申請の副本は確認済証が交付された後、申請フォームの電子文書URLからPDFデータをダウンロードしてください。
 ・確認済証及び検査済証は紙媒体で交付します。
 受取は建築指導課の窓口での手渡し又は郵送となりますが、郵送を希望される場合は事前に返信用封筒（レターパック等の配送履歴が残るもの）を用意してください。